首相訪問の檢事總長
一時間餘に亙る報告
滿鐵事件關係の秋官を網羅し 長時間の密議を重ねた結果
腹を決めての開陳か
その間注目すべき滿鐵重役參邸

十六日午前より午後に亘っての司法次官室の密議は、午後更に平沼檢事總長、鈴木次官、豐島刑事局長、大田黒檢事正の外宮城、山岡、秋山各參事官を加へて午後三時過ぎ迄

極祕裡 の協議を續け平沼檢事總長は午後三時半一先づ歸廳、間もなく自動車を飛ばして永田町首相官邸に原首相を訪ひ、奧の應接室で首相と面會窓のカーテンを閉ざし人拂ひして約二時間何事か密談した、これと前後して目下滯京中の滿鐵會社地方部長理事中川健藏氏は東京支社庶務課長野田俊作氏（遞相令息）と同伴

自動車 を乘り着け、同じく官邸の奧深く姿を消し約一時間にして退出の後稍遲れて六時近く平沼總長辭去の姿を見た、原首相、平沼檢事總長の密談は滿鐵問題に關すること云ふ迄もなく總長は司法省内密議の經過を齎し起訴不起訴の意見を開陳したものと傳へられる、右に就き中川

理事を 青山南町の自邸に訪へば『夕刻野田君と一緒に官邸へ行つたのは事實だが、それは高橋書記官長に或る用事があつたからだ、其際首相にも逢はぬし勿論平沼檢事總長にも逢はない』と語つた

實情調査
友愛會や罷工團の活動

大電にては復歸した兩發電所の職工を全部罐詰として一歩も外へ出さなかつたが十五日朝來春日出發電所では希望者には歸宅又は外出を許したのでそれと聞いた友愛會並に罷工團では直に見張委員及家庭訪問委員をして一々訪問せしめ復歸者の眞意を質し且會社が不都合にも刑事と稱し無理無體に拉して去つた事情の眞相につき調査して居る

馘首者を復職さし更に
解決交渉
正午會社側と知事等の協議

十六日正午以後事態に關して更に武藤協調會課長加賀美特高課長に宮崎社長山中警察部長に池松知事も出席し協議を重ねたるが其結果馘首職工を一旦復職せしめ改めて職工側より秩序的に代表者を選び更に交渉を開きて内輪に爭議を解決せしめんことを協議し職工側に交渉すべしといふ

10.5.17 毎日

形勢俄然一變して
大電爭議愈々解決
馘首職工六百名を復職せしめ
組合の團體交渉權も大體承認
會社側の大讓歩

流血の慘事を見るに至つた大電の爭議は十五日深更に至つて形勢俄然一變し茲に穩健なる手段の下に解決の曙光を認むるに至つた、十六日午前二時高島總裁氏と宮崎大電社長は田中警察部長を訪ひ之と相前後して友愛會を背景とする新聞記者川崎彥氏が加々美特高課長を訪問した兩者の行動に脈絡のある事は

◇消息通人物 によつて行かれる、即ち斷絶復活と猶の眼の如く變つて居た大電爭議の解決を此際一氣呵成に運り遂げようとするのである、最も肝要なる條件は遂に大電から左記組合に回答した

一、勞働組合の團體交渉權を確認する事

一、解雇者七一八[illegible]

解決を告げる事となつた（十六日、大阪電）

覺書

其一 此際復職を希望する者は全部復職せしむる事但し事業の關係上人員淘汰を爲すは已むを得ざるも本爭議に關しては解雇者を出さゞる事

其二 （一）勞働事件に就いては勞働團體と交渉し組合員各自は一切交渉を爲さゞる事（二）勞働團體とは會社に就業せる勞働者百人以上を以て組織せる團體を謂ふ（三）會社内に數個の團體ある場合に各個に交渉を爲す事（四）會社從業員にして勞働團體に加入せざるものは各個に交渉を爲す事（五）交渉不調の場合と雖も二週間以内は此爭議に關して解雇を爲し又同盟罷業を爲さゞる事

右の二覺書は十六日午後十時半大阪府警察部に於いて大電重役及び田中警察部長勞働者代表者等の會議の結果決定茲に圓滿なる解決を告げたり（十六日、大阪電）

大電罷業團大會
又復解散中止

演說會は延期されたが群衆は刻々に增加して四千名に達し友愛會大阪支部西尾主事は「諸君に拉致された外二名の現業組合員の檢束さるるに及んで猛り出し如何ともせん術が無いので西尾を放逐し解散を命じたので十二時頃漸く散會した一方附近にある宮崎社長の宅は私服を邸内に忍ばせて嚴重な警戒をしてゐる尚ほ東京より來援の[illegible]四五名[illegible]午後[illegible]

あてが外れた
大電の給料日
受取りに來た職工 正午迄僅に十一人
復歸勸誘係も手持無沙汰

十六日は大電で職工手當と給料支拂ひの爲め門内には木柵を作つて一人々々宛入るやうに作られ柵の内側には首腦檢委員や復歸勸誘係が目を光らして四五名並んで居る九時から「印形持參の本人」に支拂ふとになつて居るのに正午迄には僅に十一人金額二千五百圓程を支拂つたに過ぎない

目のない商人は金を貰ふ職工を門前に擁して貸借金の催促をして居るものも多數あつた大電本社では今日受取に來ない分は明日も引續き支給する、尚會社としては

受取人 が殺到すべき事を豫期して居たが目算が外れ此上は恐怖された人か確固な人格者で[illegible]

委員達 は手持不沙汰の[illegible]